

議案第24号

小松島市人権条例の一部を改正する条例について

小松島市人権条例（平成14年小松島市条例第32号）の一部を別紙のように改正する。

令和6年3月4日提出

小松島市長 中山俊雄

小松島市人権条例の一部を改正する条例

小松島市人権条例（平成14年小松島市条例第32号）の一部を次のように改正する。

前文中「誹謗中傷」を「誹謗中傷」に，「涵養」を「涵養」に改める。

附 則

この条例は，公布の日から施行する。